

すき くわ
勤と鉄

2022年度 第一号

発行 東近江農業農村振興事務所農産普及課
発行責任者 中山 孝彦

○農業推進係、東部普及指導第一係、同第二係
〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23
TEL 0748(22)7727・7728 FAX 0748(22)1234

○西部普及指導係
〒521-1301 近江八幡市安土町大中516
TEL 0748(46)6504 FAX 0748(46)7411

○東近江農産普及課 Facebookページ「ふきゅーとる東近江」(<https://www.facebook.com/fecutre>)
東近江管内の農村風景や台風情報・緊急を要する情報等をタイムリーに掲載しています

ふきゅーとる



E-mail : ga31@pref.shiga.lg.jp

- もくじ
- 1 ページ目：農作業事故を防ぐためには
 - 2 ページ目：小麦新品種「びわほなみ」の作付面積が拡大中！
 - 3 ページ目：「第三者継承」の事例紹介
 - 4 ページ目：「サル」に効果あり「おじろ用心棒」
令和3年からリンドウの市場出荷が始まりました

農作業事故を防ぐためには

○農作業事故の現状

全国的に、農作業死亡事故件数は減少していますが、10万人あたりの農作業死亡事故件数は上昇傾向にあります。滋賀県では、毎年40件以上の農作業事故が発生しており、特に昨年は死亡事故が5件と、過去最多となっています。東近江管内においても、昨年度は死亡事故が3件発生し、その全てが機械作業中の事故となっています。

○農作業事故を防ぐためには

農作業事故を防ぐためには、作業環境の改善と安全管理体制を整えることが重要です。

- ・**作業環境の改善**…4S(整理・整頓・清掃・清潔)を徹底することで、作業にゆとりが生まれ、作業の効率化が図れるとともに安全性が向上し、収益力の向上にもつながります。
- ・**安全管理体制**…事故が発生する要因(機械、環境、人)を営農に関わる全員で共有し、危険を減らすルールをつくり、改善を続けていきます。道路やほ場の拡張など、ミスがあっても事故につながりにくい現場づくりが重要です。特に管内で多く発生した「ひかれ」による事故は、ルールづくりの一環として、指差し呼称を習慣化しておくことが効果的です。

○今後の活動

当課では、管内において農作業事故が発生した際に、事故の細密調査を行っています。地域ごとの事例から学び、環境にあった対策を講じることで事故の発生を防止していきます。

昨年度の3月に日本農業機械化協会による農作業安全指導者向け研修が実施され、当課も受講しました。今後は、当課が講師となり地域の実情に合わせた効果的な対策ができるように、農業者に対する研修をより一層推進していきます。